

警察署協議会会議録

筑紫野警察署協議会

開催年月日時	令和元年10月4日 午後4時30分 から 令和元年10月4日 午後5時40分 まで	
開催場所	筑紫野警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長 会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長 警備課長、被害者支援係長
議事概要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>○ あおり運転が注目を集めており、切れやすい人間が増えてきているように感じる。</p> <p>有事の際に、誰に頼ったらいいのか、どのように対応したらよいかなど分からない人もいると思われる。我々警察署協議会委員が会議を通じて警察活動の理解を深めていただき、あらゆる機会にしっかり情報発信していただければと思う。</p> <p>本日は活発な御意見よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <p>○ 本日は、大変お忙しい中、御出席いただきお礼申し上げます。</p> <p>○ 本年8月28日の人事異動から1ヶ月が経過し、住民の皆様方の警察に対する期待を感じ、責任の重さを痛感しているところである。</p> <p>今後も期待に応えるべく、全力で治安対策に取り組む所存であることから、何卒よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>○ 当署管内の治安情勢は、9月末現在において増加傾向であり、本日の報告事項であるニセ電話詐欺の予兆電話についても増加し、被害も発生している。</p> <p>○ 交通事故の発生件数は減少しているが、飲酒運転に起因する交通事故が発生しており、交通事故防止対策は、当署においても重要な課題となっている。</p> <p>○ 被害者を一人も出さないという強い姿勢で、被害者の立場に立ち、安全で安心な筑紫野市、太宰府市の実現に向け全力で取り組む所存であることから、引</p>		

様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係) (その2)

議 事 概 要

引き続き皆様方からの支援及び協力を賜りますようお願い申し上げます。

【報告事項等】

1 ニセ電話詐欺の現状及び対策について(生活安全課長)

- (1) 認知件数・被害額の推移
- (2) 主な特徴(福岡県)
- (3) 被害事例(筑紫野警察署)
- (4) 検挙対策
- (5) 予防対策

2 保護及び留置業務の概要と施設視察(総務課長)

- (1) 保護について
- (2) 留置管理業務について
- (3) 留置施設視察

【質疑応答等】

- 委員から「警察から情報が漏れたという電話があり、九州財務支局と名乗る人物が自宅を訪問しキャッシュカードをすり替え、短時間で口座から現金が引き落とされるといった手口は新聞等で報道されてはいるが、自分は大丈夫と思っている人が多いと思う。銀行では窓口に直接来るお客様には声かけをして阻止するために職員に指導している。だまされないための機能を有するまっ太フォンなどの電話機は非常に有効だと思う。犯人に対して牽制、警戒しているということを示すことで抑止効果につながる。ぜひもっと広めていただきたい。」旨の意見があった。
- 委員から「自動録音機能の電話であっても詐欺の被害に遭いそうになったという知人がいる。機器に頼るばかりでなく、自分達が気をつける意識を持たなければいけない。銀行等だけでなく、コンビニエンスストアでもお金が出金できる。将来、固定電話がなくなり全員が携帯電話になった時、どうなるのか心配である。詐欺に遭わないように個人で気をつけるような広報啓発活動を行っていただきたい。」旨の意見があった。
- 委員から「アポ電以外で家族構成が知られてしまうことがあるのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「インターネットができる環境であれば、不正アクセスで情報が抜き取られる。携帯電話も同じであり SNS 等で第三者が情報を抜き取る事例が多数ある。セキュリティ対策を万全にする必要がある。」旨の回答があった。
- 署長から「詐欺被害に遭った被害者が銀行を訪れた場合は、行員の方が頼みの綱であり、行員の皆様の意識で変わる。まっ太フォンについては、自身での購入をお願いしている。また、新しい手口や対策について随時情報発信をしていく所存である。」旨の説明があった。

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要

【閉会】

以上で、令和元年度第2回筑紫野警察署協議会を閉会する。